

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針について（通知）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和3年4月8日に全県に「医療警報」が発出されるとともに、全圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ「新型コロナウイルス警報」が発出されました。

つきましては、本校においては、「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」に基づき下記のとおり教育活動を進めて参りますので、引き続きご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

【主な対応】

1 教育環境の確保について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ・朝晩の検温等健康チェックの実施
- ・手洗い、マスク着用、共用部分の消毒
- ・3密の回避（身体的距離の確保、30分に1回の換気等）
- ・感染リスクの高まる場面（食事や体育などマスクを外す場面等）に特に留意する

(2) 生徒や家族に発熱等の風邪症状がある場合は、その間登校しない。また、生徒や同居の家族が感染した場合、及び濃厚接触者となった場合は、当該者の陰性が確認されるまでの間、登校を控える。

※上記のように、やむを得ず登校できない場合にあっては登校できなかった日数を「欠席日数」として扱いません。

(3) 通学や学校の教育活動（校外実習等）において電車・バスを利用する場合は、マスクを着用するとともに、人との身体的距離を保ち会話を控えるなどの乗車マナーを徹底する。

2 各教科等の指導における感染症対策について

徹底した感染症対策を実施した上で、各教科の指導を行うものとするが、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。

- (例)
- ・各教科…生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワーク
 - ・音楽…室内で生徒が近距離で行う合唱及び管楽器演奏
 - ・家庭…生徒同士が近距離で活動する調理実習
 - ・体育…生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

3 学校行事等の実施について

徹底した感染症対策を講じても、感染の可能性が高く安全な実施が困難であると考えられる場合は、中止又は延期する。

4 部活動について

用具の消毒、定期的な換気など徹底した感染症対策を講じた上で実施するものとするが、前記2の例で示した活動は行わず、学校が独自に行う合宿等を行わない。

5 その他

長野県発出のガイドライン等については、こちらのURLからご覧いただけます。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/corona/gakko.html>

長野県白馬高等学校 担当 井出 敦 (教頭) Tel 0261-72-2034 (代表) Fax 0261-71-1016
--